

## 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

女性が活躍できる雇用環境の整備をするため、次のように行動計画を策定します。

1. 計画期間 令和2年4月1日 ~ 令和5年3月31日までの 3年間
2. 当社の課題 管理職を目指す女性が少ない
3. 内容

目標1：管理職（課長級以上）に占める女性割合を30%以上にする

※令和元年度 管理職（課長級以上）に占める女性割合 15%

<対策>令和2年4月~

- 部署ごとの男女別評価を検証し、現在の人事評価について女性にとって不利な昇進基準になっていないかを検証する。
- 上司等からのヒアリングを行う。

目標2：有給休暇取得率を50%以上にする

※令和元年度 有給休暇取得率 35%

<対策>令和2年4月~

- 部署内の業務状況の情報を共有し、上司による業務分担の見直し等で人員調整し有休取得を推奨する。
- 定期的な社内通知をする。